

住民参加型地区計画策定への取り組み ～田老町田老地区を対象として～

岩手大学工学部 正員 安藤 昭 ○佐々木栄洋 赤谷 隆一
岩手大学工学部 学生員 神川 宣彦 佐藤 朋之

1. 研究の背景と目的

岩手県田老町田老地区は、近年、津波体験者の減少、用地不足、津波防災意識の風化等から、津波に対して危険な低地に向かって宅地化が進行してきており、環境に対する安全性の観点から土地利用の再検討が必要視されている。

危険な低地に宅地化が進行してきた一因として、都市計画法に基づいて都市計画を策定せずにまちづくりを進めてきたことが考えられる。そもそも、津波常襲地域の町村において安全で快適な生活環境を構築していくためには、都市計画を策定して土地利用規制等を含むまちづくりを進めなければならない。

そこで、本研究は、津波常襲地域における土地利用秩序つまり精神的土地利用計画といった概念のもとに、津波常襲地域における安全かつ快適で機能的にも優れたまちづくりの観点から、住民参加方式による環境の安全性を考慮した地区計画の策定を試みるものである。

2. 都市計画法改正後の地区計画

1980年に創設された地区計画は、1992年の都市計画法改正の中で、制度の充実と柔軟化が図られた。まず、地区計画の適用の拡充という観点から、従来適用外であった市街化調整区域でも適用できるようになった。また、地区計画内の土地所有者は、全員の合意があれば地区整備計画を定めるよう自治体に要請できるようになった。さらに、この都市計画法改正により都市計画において「2段2層」の体系（図-1）が確立され、地区計画の重要性が高まった。

各々の市町村は、この地区計画の種々の制度をうまく

適用することによって、より積極的な独自性のある取り組みが可能となった。ただし、地区計画は、都市のある部分(地区)に対する土地利用と施設整備を兼ねた計画であるから、都市全体の都市計画とは当然整合させる必要がある。また、同時に地区の日常生活ともかかわるので地区住民の総意を取り込んだものでなければならない。

3. 田老地区地区計画策定の手順

平成10年1月31日現在、都市計画を策定していない田老町において、都市計画法により地区計画を策定することはできないが、津波常襲地域における土地利用秩序つまり精神的土地利用計画といった概念のもとに、図2に示す手順により田老地区地区計画策定を試みる。この地区計画では、素案づくりから住民参加方式を取り入れるため地域住民、都市工学研究室のスタッフ、田老町役場職員、岩手県庁職員により構成されるまちづくり会議を設置した。

まず、はじめに、地区における課題を抽出するため、研究成果の整理、統計資料の分析、文献資料の収集を行い、まちづくり会議参加者全員で地区の現況把握、地区の観察を行った。そこで、抽出された地区の課題と長所を構造化するためにKJ法による分析を行った。さらに、構造化された課題と長所について検討を加え、各々の項目について4段階尺度（非常に重要、重要、やや重要、重要と思わない）で評価してもらいウエイト付けをした。そして、再度KJ法により構造化を行い、まとめたものを地区の課題と長所として把握してもらった。再度行ったKJ法による分析の結果、高地移転を考慮しながら地区計画を進める内容と土地利用規制を考慮しながら現市街地において地区計画を進める内容の2つの構造ができたため、2グループに分かれて地区計画の基本方針（地区マスタープラン）を作成することにした。

次に、抽出された課題と長所から将来の目標を定め、上位計画との整合性をもたせ、地区計画の基礎調査の調査結果を考慮しながら基本構想をまとめ、地区計画の基本方針を作成する。そして、地区計画策定に向けワーキンググループを設置し、再度参加者を公募する。公聴会等により住民の意見を吸収しながら土地利用計画、地区

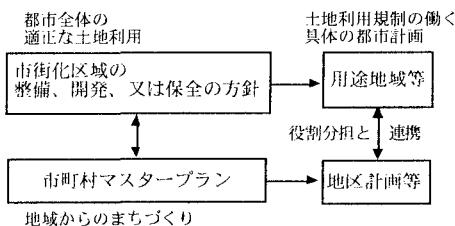


図-1 2段2層の都市計画体系

4. まちづくり会議

これまでに行われた第4回までのまちづくり会議の内容は次の通りである。

(1) まちづくり会議説明会

この説明会では、まちづくり会議を発足させた背景と経緯を説明し、地区計画の目的を理解してもらった。そして、今後のまちづくり会議の予定を説明し、まちづくり会議への参加意志を再確認し、現在の田老地区について意見交換した。

(2)第1回まちづくり会議

地区を知る勉強会というテーマで、岩手県沿岸地域における津波防災対策の変遷（日本最大の津波防潮堤を建設して被災地である原地に復興をなした田老町田老地区と津波に対して安全性の高い高台へ市街地を移転させる復興を成した三陸町綾里地区における現状と課題）と津波防災対策に関する日米比較（北海道南西沖地震により被害にあった奥尻島青苗地区と、チリ沖地震津波により被害を受けたハワイのヒロ市における復興計画および復興状況）について学んだ。その後で、田老町の津波防災対策、土地利用の現況について議論を交わした。

(3)第2回まちづくり会議

地区の観察をテーマに、地区の中を参加者全員で歩いて観察し、環境点検をしてもらった。その内容は、生活環境の環境指標である安全性、保健性、快適性、個性、利便性の5指標ごとに、地区の「善いところ」、「悪いところ」、「好きなところ」、「嫌いなところ」それぞれについて

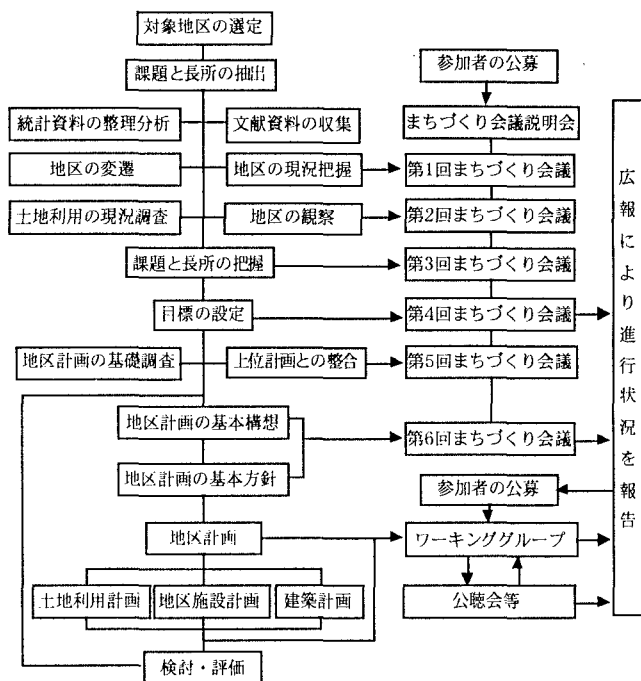


図-2 地区計画策定の手順

いて気付いたことを書いてもらった。この意見をKJ法により分析し、田老地区の課題と長所を構造化した。

(4)第3回まちづくり会議

田老地区の課題と長所の再検討をテーマに、一度抽出した課題と長所を把握した上で再検討し、その内容をウエイト付けしてもらい、再度KJ法により分析を行った。また、構造化された課題と長所それぞれについて、その位置が地図に書き込めるものを地図上にプロットしてもらった。

(5)第4回まちづくり会議

将来の目標の設定をテーマに、再度行ったKJ法により2つに構造化されたことから、2グループを形成しそれぞれの課題と長所を整理しながら、将来像について語ってもらった。その際に、ウエイトの高かった項目を5つの環境指標ごとに8～10項目書き出し、それをもとに将来の目標を議論した。

5. おわりに

今後も、地区計画の基本方針作成ならびに地区計画策定に向け取り組んでいく。その結果は、次回報告する。